



～沼津市への移住・定住の促進へ～

沼津信用金庫が沼津市と連携した特別住宅ローンの取り扱いを開始

## 要 旨

沼津信用金庫は、移住・定住の促進に取り組む沼津市との共同企画で、沼津市が実施する移住支援制度を利用する方を対象とした特別金利住宅ローンの取り扱いを開始します。

## 概 要

- 1 商品名 沼津市住宅補助金特別金利住宅ローン
- 2 取扱開始日 令和4年7月19日(火)
- 3 概要 沼津市が実施する移住者向けの住宅取得に係る支援制度「沼津市テレワーク移住支援補助金」又は「沼津市空き家活用定住支援補助金」を利用する方を対象とし、住宅ローンの金利を最大で0.35%引き下げます。
- 4 その他
  - (1) 沼津信用金庫は、沼津市への移住促進のための官民連携組織「ぬまづ暮らしオススメ隊」の一員となっており、地域の金融機関としての幅広い情報提供や創業支援等に取り組んでいます。
  - (2) 沼津信用金庫と沼津市は、連携して沼津市の発展に寄与することを目的とし、平成27年5月26日にパートナーシップ協定を締結しています。

## お問い合わせ先

沼津市役所 企画部 政策企画課  
直通:055-934-4813



沼津市テレワーク移住支援補助金

沼津市空き家活用定住支援補助金

をご利用の方へ



# 特別金利住宅ローン

沼津市と沼津信用金庫が、沼津市への移住・定住の促進などに協働で取組む、「沼津市テレワーク移住支援補助金」「沼津市空き家活用定住支援補助金」を受ける方を対象に金利優遇する住宅ローンです。※補助金については、裏面を参照ください。

お取扱い期間 令和4年7月19日(火) ▶ 令和4年9月30日(金)

補助金交付決定通知書または補助金交付額確定通知書を徴求させていただきます。  
※上記事業は予算に達し次第終了となります。

優遇金利

変動 年 **0.875%**

基準金利  
変動 年 **2.675%**

店頭表示金利  
変動 年 **1.175%**

1 【優遇金利 対象条件】  
下記**3**項目以上該当する方

①に該当する方  
マイナス  
年△**0.300%**

②に該当する方  
マイナス  
年△**0.350%**

2 【最大優遇金利 対象条件】  
⑦給与振込のご指定含む  
下記**3**項目以上該当する方

優遇金利

変動 年 **0.575%**



最大優遇金利

変動 年 **0.525%**

下記項目より **最大年0.350% 優遇** (該当する項目1つにつき年0.10%優遇)

(①下記3項目以上該当する方 ② ⑦給与振込のご指定を含む下記3項目以上該当する方)

## 優遇金利 対象条件

- ⑦ 給与振込(5万円以上かつ毎月の返済金額以上)のご指定
- ① 投資信託保有中の場合
- ② 貸金庫契約がある場合
- ③ 中部しんきんカード契約もしくは申込
- ④ 18歳未満のお子様がいいらっしゃる方
- ⑤ 年金のお受取が当金庫の場合
- ⑥ 定期積金掛込金額が毎月2万円以上の場合
- ⑦ 運転免許証を返納された方
- ⑧ しずおか住宅ローン優遇制度に該当する方
- ⑨ マイナンバーカードの所持・申請中・申請予定の方
- ⑩ 当金庫LINEのお友だちの方
- ⑪ しんきんバンキングアプリをインストールされている方

※上記の対象条件を受けられる前提として、以下A~Dすべての項目に当てはまる場合に限ります。

- A. 令和4年7月19日から令和4年9月30日までにお申込されたお客さま
  - B. 上記期間内の融資決定から6ヶ月以内に融資実行できるお客さま
  - C. 対象となる住宅ローンを新規にご利用頂くお客さま(当金庫の既存住宅ローンの借換には適用されません)
  - D. 当金庫指定の保証会社の保証をご利用頂けるお客さま
- ※⑦の毎月返済金額以上とは、当金庫で複数ローンをお借入れの場合、返済金額の合計以上となります。

※⑤・⑥・⑧に該当する方は同居のご家族取引も含まれます。  
※上記お借入金金利をお約束するものではありません。

〈注意事項〉

- 審査の結果によっては、本金利プランに一定金利を上乗せした金利を適用させていただきます。
- 適用金利および基準金利は金利動向によって変わることがあります。金利プランおよび下限金利は適用期間中にお申込頂き、上記対象条件を満たす場合に適用されます。なお、金利は適用期間ごとに見直しを行います。

しんきん  
フルサポート団信  
通常は住宅ローン金利に  
年0.450%上乗せとなります

団体信用就業不能保障保険

3大疾病保障特約付団体信用生命保険

通常  
年**0.450%**  
上乗せ

今なら  
年**0.150%**  
上乗せ



沼津市住宅補助金 特別金利住宅ローン **商品概要**

項目	内容	
1. 商品名	沼津市住宅補助金 特別金利住宅ローン	
	全国保証株式会社 保証付	一般社団法人しんきん保証基金 保証付
2. ご利用いただける方 (①～⑤すべてに該当する方)	①当金庫の営業地域内に居住または勤務されている方 ②保証会社の保証が得られる方 ③その他当金庫の指定条件を満たす方 ④下記の住宅補助金を使用できる方 ⑤満20歳以上65歳未満で完済時満80歳未満である方 ⑥満20歳以上70歳未満で完済時満80歳未満である方	
3. 資金使途	①沼津市に自己居住用の土地および住宅の購入・住宅の新築・改築・借換資金 ②①に付随して必要となる諸費用で保証会社および当金庫が認めるもの ※転居・引越費用は除きます。※当金庫住宅ローンからの借換にはご利用いただけません。	
4. ご融資金額	1億円以下(1万円単位)	8,000万円以内(1万円単位)
5. ご融資期間	35年以内	
6. ご融資利率	ご融資利率は、当金庫の住宅ローン基準金利を基準として、基準金利の変更に伴ってその変更幅と同一幅で変動します。 ご融資利率は、毎年4月1日、10月1日の年2回見直しを行います。4月1日基準の融資利率は6月の約定日の翌日、10月1日基準の融資利率は12月の約定日の翌日から適用します。	
7. 担保	ご融資対象の土地・建物に原則として第1順位の抵当権を設定いたします。	
8. 団体信用生命保険	団体信用生命保険に加入していただきます。 一般団体信用生命保険に加入する場合、保険料は当金庫が負担します。 就業不能保障保険付、3大疾病保障特約付の団体信用生命保険に加入する場合は、お取扱いできる年齢条件が変わります。同保険を付帯する場合、通常の住宅ローン金利に当金庫所定の金利が上乘せとなります。	
	お借入時：満20歳以上50歳未満 完 済 時：75歳となる直前の月末以前	お借入時：満20歳以上51歳未満 完 済 時：75歳となる年の12月31日以前
9. 返済方法	毎月元利均等返済 または 毎月元金均等返済(ご融資金額の元金の50%まで半年毎のボーナス返済併用も可能) ・元利均等返済の場合、ご返済額の見直しは5年毎行いますが、新返済額の増加分はたとえご融資利率が上昇しても旧返済額の25%以内です。 ・元金均等返済の場合、毎月の元金返済金額は変わらず、支払う利息が増減します。	
10. 保証	全国保証株式会社または一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただけます。 ただし、担保提供者は物上保証人になっていただきます。	
11. 融資手数料	住宅ローン実行手数料：33,000円(消費税込)	
12. 保証会社 事務手数料	55,000円(消費税込) ※保証料の支払いを「毎月分割払い」にした場合は、 無料となります。	無し
13. 保証料	①一括払い ②毎月分割払い 保証料率は保証会社の審査によります。	一括払いのみ 保証料率は保証会社の審査によります。
14. その他手数料	繰上返済を行う際には下記の手数料をいただきます。 ①全部繰上返済：11,000円(消費税込) ②一部繰上返済：5,500円(消費税込) 条件変更を行う際には下記の手数料をいただきます。 条件変更手数料：11,000円(消費税込)	
15. 主な必要書類	本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・在留カード等) 年収確認書類(源泉徴収票・公的所得証明書等) 資金使途確認書類(契約書・見積書・請求書等) ※資金使途に応じて上記以外の書類のご提出が必要となりますので、あらかじめご承知おきください。	
16. その他	住宅ローン実行時に、上記実行手数料・事務手数料・保証料の他、火災保険料・抵当権設定等にかかる費用が別途必要となります。 住宅ローン完済時に、抵当権抹消にかかる費用が別途必要となります。	

※諸条件によりご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご承知おきください。 ※詳しくは、当金庫窓口までお問い合わせください。

沼津市の提供する住宅補助金

沼津市テレワーク移住支援補助金

補助金額

最大 **60** 万円

対象者

テレワークの実施を理由として沼津市内に移住した45歳未満の方

申請期限

令和5年3月17日(金)・先着順

対象条件

ホームページ等でご確認ください。

問合せ先

沼津市/企画部政策企画課 移住定住相談室  
tel.055-934-4813

詳細はこちら



沼津市空き家活用定住支援補助金

補助金額

リフォーム費用 **20～50** 万円  
+ 空き家取得費用 **20～100** 万円

対象者

沼津市内の空き家を改修し購入した45歳未満の世帯

申請期限

令和4年12月28日(水)・先着順

対象条件

ホームページ等でご確認ください。

問合せ先

沼津市/都市計画部 まちづくり指導課  
tel.055-934-4885

詳細はこちら



※上記事業は予算に達し次第終了となります。